

神奈川県

業務名	業種・事業名	自己資本構成比率 (%)	水力発電所数
法適用	電気事業	82.6	13
ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数	その他発電所数
-	-	2	-
料金契約終了年月日	F I T適用終了年月日	電力小売事業実施の有無	売電先
平成36年3月31日 相模発電所ほか	平成45年4月15日 愛川太陽光発電所	無	東京電力E P株式会社・東京電力P G株式会社
地産地消エネルギーへの寄与度 (%) ※1			
-			

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量 (MWh)	H23	H24	H25	H26	H27
水力発電	397,701	351,460	330,804	352,521	358,639
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	1,912	2,583	3,261
合計	397,701	351,460	332,716	355,104	361,900

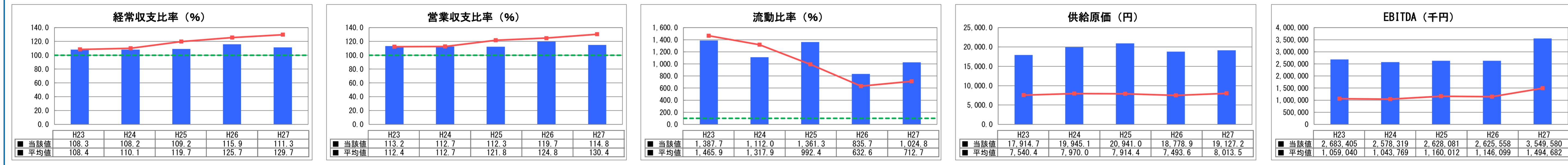
	F I T以外	F I T	合計
年間電灯電力量収入 (千円)	5,906,754	128,392	6,035,146

経営比較分析表

利益剰余金の使途について (具体的な使用実績事業を記入してください)	
資本金への組入	828,385千円
減債積立金	1,535,000千円
中小水力発電開発改良積立金	60,000千円
繰越利益剰余金	779,118千円

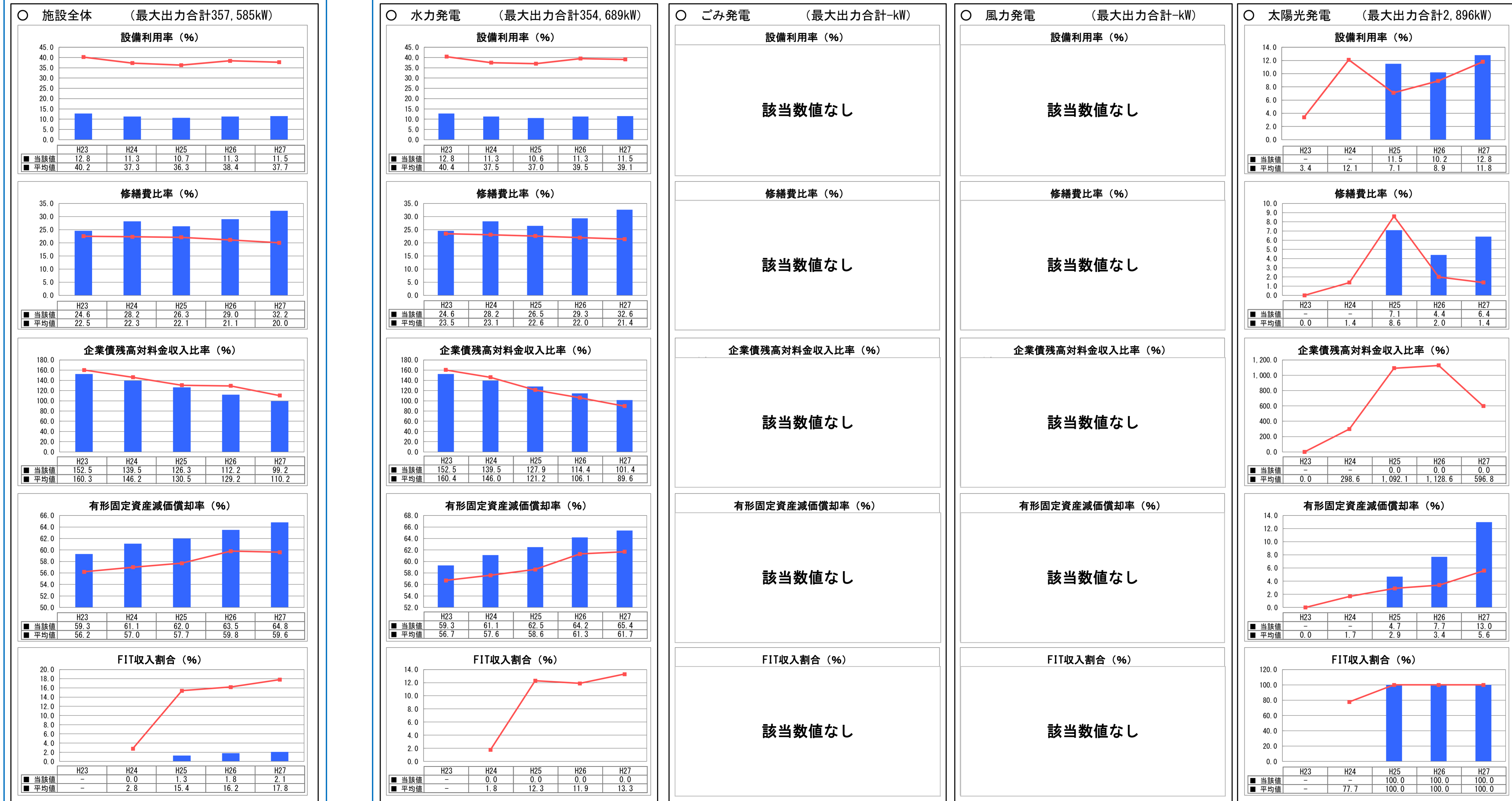
●電気事業全体

1. 経営の状況



●発電型式別

2. 経営のリスク



分析欄

1. 経営の状況について
 「経常収支比率」及び「営業収支比率」は、各年度とも100%を上回っており、この黒字経営によって、今後の施設の老朽化対策に向けた更新投資等に充てる財源を、毎年度確保している。また、経常収支における収益の大半を料金収入で賄っており、本業を主体とする健全な経営を維持している。
 「流動比率」は、100%を大きく上回っており、流動負債を支払う能力は十分に有している。
 「EBITDA」は、概ね安定して収益を確保している。なお、平成27年度の増加は、固定資産売却による特別利益によるものである。
 一方、費用面で見ると「供給原価」は、平均値の2倍以上となっているが、これは、本県の城山発電所が地方公営企業唯一の揚水式発電所であり、電力需給が逼迫した緊急時等のみ発電する特殊な発電所であることから、年間発電電力量が少ないためであり、同発電所を除いて算出した平成27年度の供給原価は、1MWhあたり9,054円となり、平均値を1割程度上回る。

2. 経営のリスクについて

○水力発電について
 「設備利用率」は、平均値より低い値となっているが、これは、本県の城山発電所が地方公営企業唯一の揚水式発電所であり、電力需給が逼迫した緊急時等のみ発電する特殊な発電所であることから、年間発電電力量が少なくなるためであり、同発電所を除いて算出した平成27年度の設備利用率は、37.4%となり、平均値と概ね同水準である。
 「有形固定資産減価償却率」は、計画的な修繕や一部改良等により、施設の大規模な更新を行わずに維持してきたことで減価償却が進んだ施設が多く、平均値を上回っている。
 特に本県の電気事業（昭和13年発足）は事業開始時期が早く、このことが有形固定資産減価償却率を上げる大きな要因となっている。
 「修繕費比率」は、事業開始当初の施設を維持管理していること及びダム維持管理に必要なしゅんせつを行う費用が大きいことから、平均値を上回っているが、計画的な修繕を行っており減価償却が進んだ施設の適切な維持管理に取り組んでいる。なお、しゅんせつにかかる費用は、アラケーションに基づいて水道事業者も負担している。
 「企業債残高対料金収入比率」は、健全経営に向け企業債残高削減に取り組んできた結果、平均値と概ね同水準に減少している。

○太陽光発電について
 「設備利用率」は、平均値と概ね同水準である。
 「修繕費比率」は、平成27年度に増加しているが、これは、部品の故障による修理などを実施したためである。
 「FIT収入割合」は全て再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用を受けているため、100%を維持しており、FIT適用終了（愛川太陽光発電所(H45)、谷ヶ原太陽光発電所(H46)）後は、収入が変動するリスクがある。

全体総括

施設の老朽化により、修繕費が増えているが、料金収入を主体とする健全な黒字経営を継続することにより、今後の設備更新に充てる財源を十分に確保できる見通しであることなどから、全体として、概ね順調な経営を維持している。ただし、今後の電力システム改革の動向に注視しつつ、安定的な経営が継続できるよう取り組む必要がある。
 経営については、神奈川県電気事業経営計画(平成26年～30年度)の中間年である平成28年度に中間点検を実施し、平成30年度までの財政収支の見通しや経営環境の変化による新たな課題とその対応について整理し、次期計画への反映に向けた中長期的課題を確認した。
 なお、太陽光発電所のFIT適用終了(愛川太陽光発電所(H45)、谷ヶ原太陽光発電所(H46))後の存続は、将来的な経営計画の策定の中で検討する。

※平成23年度から平成27年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT収入割合については、平成27年度の団体数を基に平均値を算出しています。